

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

猫による被害を我慢している方がいます。

猫が苦手な方もいます。

猫アレルギーをお持ちの方もいます。

良かれと思ってやっていることが、
ご近所や地域の迷惑になっています。

屋外にいる猫に接することで、猫が持っている病気等に感染する恐れがあります。懐いていると思っていても、野良猫は突然豹変し引っ掻いたり噛んだりすることがあります。猫に触れなくても、糞尿等から病原体が排出され、飛沫感染する可能性もあります。

外にいる猫に無責任な餌やりはやめてください。

住区（主に西住区）や格納庫等にいる猫に関する相談が後を絶ちません。

「おなかをすかせている」「かわいそう」「可愛い」等の温情から、外にいる猫に安易に餌やりをするのはやめてください。糞尿被害等、近所の方に迷惑をかけています。そして猫は年に数回出産するため、結果として不幸な猫が増えることとなります。

村内では、子猫等を保護して里親を探したり、不妊手術を行い元にした場所に戻したりするなど、不幸な猫を減らすために活動している方々がいます。適切な方法で猫の管理を行っているため、その方々の努力が水の泡となってしまいます。

屋外で過ごす猫の寿命は4～5年程度と言われています。きちんと管理をすれば自然と猫の数は少なくなると考えられています。不幸な猫がこれ以上増えないように、まずは無責任な餌やりをやめてください。

外にいる猫に餌をやる人は、飼い主と見なされます。

トラブルが起きた場合、餌やりをした人の責任が問われる可能性があります。

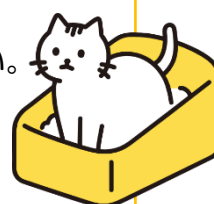
① 餌の置きっぱなしはしない

昨年秋以降、村内でもクマの目撃情報が多数寄せられています。

ペットフードは格好の餌になりますので、すぐに片付けてください。

② 糞尿の後始末は必ず行う

臭いや汚れは、不衛生となり、ご近所の迷惑になります。



裏面もご覧ください。

猫は屋内で飼いましょう。

室内飼いの猫の寿命は屋外猫と比べ 10 年以上とされています。飼い猫を外に出すと、交通事故や猫同士の喧嘩に巻き込まれたり、ノミ・ダニ等の寄生虫や感染症をもらうリスクが高まります。

猫は外に出なくても、部屋の中に上下運動ができるキャットタワーや落ち着ける狭い空間があれば満足します。またおもちゃで遊ぶこともおすすめします。猫のストレスを発散させられるだけでなく、飼い主とのコミュニケーションを図ることもできます。

飼い猫を外に出す方は、次の点を考慮してください。

- ① 必ず不妊手術（避妊・去勢）を行ってください。
- ② 近所の方に迷惑をかけたり、トラブルになった場合は、飼い主の責任が問われます。（野良猫に餌を与える人も飼い主と見なされます。）



適切な方法で飼うことが出来ない場合は…

勇気を出してやめるか、動物愛護センター等にご相談ください。

野良犬の場合、「狂犬病予防法」により捕獲が義務づけられていますが、屋外猫については飼い猫か野良猫かの判断が難しい上、根拠となる法律の規定がなく捕獲することができません。併せて「動物の愛護及び管理に関する法律（以下、動物愛護法）」により猫は愛護動物として定められており、みだりに捕獲し駆除することはできません。虐待（殺傷）や遺棄した場合は、懲役または罰金が課せられます。

そのため、村では猫に関して相談が寄せられた場合、県の動物愛護センターに相談しながら対応することになっています。

お問い合わせは

【相談機関】

秋田県動物愛護センター
TEL.018-827-5051

【相談機関への協力】

生活環境課 環境班
TEL.45-2115